

2026 年度 公益財団法人あすか財団奨学生募集要項 (留学生)

1. 応募資格

(1) 人物について

奨学金を受けようとする者は、海外から来日し、大学の学部にて在籍する私費留学生で、在留資格「留学：college student pass」を有し、現在在籍する大学の推薦を受けることができる学生とします。

(2) 学年と年齢について

2026 年 4 月現在、日本の国公立大学、私立大学にて在籍している大学生・大学院生を対象とします。学年と年齢は問いません。

(3) 家計収入等について

経済的な援助を必要とし、他の奨学金支援団体等から当財団の給付金額以上の奨学金又はそれに類する金品を受給していない者であり、また学費が目的であることを前提とします。

2. 採用予定人数

2 名

3. 奨学金の支給金額及び支給期間

支給金額 月額 120,000 円 (年額 1,440,000 円)。

支給期間 1 年間 (※2 年目以降は成績により判断、最終学年まで受給可)

当財団の奨学金に返済の義務はありません。

4. 支給方法

2 ヶ月に一度、2 ヶ月分を本人名義の口座へ送金。

※偶数月の 1 日に送金。金融機関が休日の場合は翌営業日に送金。

5. 応募書類

- | | |
|--------------|-----------------|
| ① 奨学生申込書 | ② 履歴書Ⅰおよび履歴書Ⅱ |
| ③ 推薦状 | ④ 成績証明書 (直近のもの) |
| ⑤ 在留カード両面の写し | ⑥ エッセイ |

6. 応募方法

在籍する大学の窓口を通して応募書類を当財団に応募。

7. 応募期間

2026年4月1日から2026年4月30日（当財団必着）。

8. 奨学生の選考及び結果発表

書類選考と面接（書類選考合格者のみ）を行い、採用者へは本財団奨学生選考委員会の審査を経て採用通知を大学宛に郵送します。

※面接日時 2026年4月1日から2026年5月31日の期間で実施。

採用通知の発送は2026年6月下旬予定。

9. 留意事項

奨学生が下記の各号のいずれかに該当する場合、奨学金の支給を停止することがある。

- ① 休学、転学、退学の場合。
- ② 停学その他の処分を受けた場合。
- ③ 指導教員から修学または研究の継続が不相当とされた場合。
- ④ 学業成績が不良の場合。
- ⑤ 法律や社会秩序に反する行為を行った場合。

10. 採用者の義務

- ① 当財団主催の交流会に参加すること。
- ② 年2回（3月及び9月）、成績証明書・学業実績レポートを提出すること。
- ③ 休学、転学、退学した場合及び停学その他の処分を受けた場合、氏名、住所その他重要な事項に変更があった場合は直ちに事務局まで届け出ること。
- ④ 奨学生終了時に、連絡先を事務局まで届け出ること。

【個人情報の取り扱いについて】

応募書類に記載された個人情報は、奨学生選考の目的にのみ使用します。個人情報は、法律に基づいた、警察等の行政機関や司法機関からの要請があった場合を除き、第三者には提供いたしません。提出された応募書類は、原則として返却しません。

【書類提出先・お問い合わせ先】

〒167-0054 東京都杉並区松庵 1-8-32 ボナール松庵 102号室
公益財団法人あすか財団 TEL：03-6842-4182 FAX：03-6892-4196
事務局：西川（E-mail：f-nishikawa@tk-msls.co.jp）